で 点 場 し 通信 2020 April

組合員のみなさまへ

新年度が始まりました。(新) テニュアトラック制度による新採用や人事の流れなど大学改革に関係する新しい制度の施行も始まりましたが、まずは新型コロナウイルスの影響により学校、病院とも各現場では例年にない緊張感をもって職務に当たられていることに敬意を表します。組合でも、雇用や職場環境の安全・安心に注視し新年度の活動を始めます。なお、8月定期大会までのスケジュールは以下の通りですが、状況を見ながら開催方法等については今後検討します。すでに組合では8地区事業場を網羅すべく、各種会議ではテレビ会議(スカイプの使用)を行っていますので、定期大会等についても工夫をしていきたいと考えています。つきましては、変更等があり得ますが、現時点の状況をご報告します。 執行委員長 中山祐正

●2020 年 8 月 1 日定期大会へ向けたスケジュール

役員候補選出の時期になりました。各支部のみなさんご協力お願いします。

- ●2020年 3月執行委員会議題
- (1) 2020年度本部役員候補の支部別定数の決定
- ●2020年 4月上旬
- (1)支部長宛に、2020年度本部役員候補選出を要請(5月25日(月)締め)
- ●2020年 4月28日(火)執行委員会議題
- (1) 2019年度活動報告(案)等 … 5月へ継続審議
- ●2020年 5月上旬
- (1) 支部長宛に、2020年度の以下役員の選出を要請(6月末締め) 支部長、大会代議員、支部連絡会議員、契約職員担当者、(東広島地区安全衛生委員候補) (注) 大会代議員数は5月1日現在の支部組合員数による(支部組合員数20名につき1名を選出。端数は切り上げ。)
- ●2020年 5月26日(火)執行委員会議題
- (1) 2019年度活動報告(案)、2020年度活動方針(案)… 6月へ継続審議
- (2) 2019年度決算報告(案)、2020年度予算(案) … 6月へ継続審議
- (3) 2020年度役員候補決定
- (4) 2020年度役員投票管理委員会の設置
- ●2020年 6月初旬~6月下旬
- (1) 2020年度役員信任投票公示 ~ 投票 ~ 開票、結果発表 (注) このスケジュールは 投票管理委員会が決定する。
- ●2020年6月23 (火) 執行委員会議題 (新役員のオブザーバー参加)
- (1) 2019年度活動報告(案)、2020年度活動方針(案) … 決定
- (2) 2019年度決算報告(案)、2020年度予算(案) … 決定
- (3) 大会議案書全体の確定
- ●2020年7月1日(水)までに大会議案書入稿 … 印刷会社
- ●2020年7月10日(金)議案書発送
- ●2020年7月21日(火)執行委員会(旧役員で定期大会の確認等)
- ●2020年8月1日(土)13:00~定期大会







●4月1日制度改正について(22項目)ほか~抜粋してご報告~

さて、組合と大学は 2019 年度後半に協議(1/15、2/7、2/14、2/20、3/12)を重ね、各地区代表者に意見聴取(3/12~18)が行われました。 その結果を、4 月 1 日制度改正の交渉 22 項目からの抜粋、及び他としてご報告します。同様の報告をメール通信(3/27 付)で行いましたがメールアドレスがない組合員もおいでですので、重複した内容がありますことをお断りします。なお、詳細は HP のニュースに記載していますので併せてご覧ください。

(I.4月1日制度改正について)

成果あり!

3. 契約職員の単価見直し

常勤職員との均衡で水準が低い号俸(令和元年一時金支給対象)について、時間 給額(パートタイム)9円、月給額(フルタイム)1,000円の増額提案であり 承諾します。なお、次年度も検討を求めます。

※なお、賞与支給要求は継続交渉となりました。大学回答は他機関の最高裁判決も見極めるという内容です。

継続注視し

5. URA の承継職員化

事務職員でもなく教員でもない URA(※注記: University Research Administrator の略。 URA は呼称であり、2019 年度時点

の職名は研究員もしくは事務職員)とは何を行う 職務なのかという組合からの問いに始まり、大学 と協議を重ねました。結果、想定されている範囲 の URA に限り承継職員化については認めました が、当該職の労働環境等には問題が多く、その 点は継続交渉としています(右の通り確認書を取 り交わしました)。他方、URA 以外の契約の専門 職にも承継化の要望があり、これら長年の勤務 者に対し承継化の検討を大学に求めました。承 継職員化は URA のみではなく、専門職でありなが ら契約職員である組合員の保育士(たんぽぽ保 育園・契約病院専門員)や滅菌作業職(SPD セン ター・契約病院医療補助員)の願いでもあります。

交涉確認書

国立大学法人広島大学(以下「大学」という。)と広島大学教職員組合(以下「組合」という。) は、交渉の結果、URAの承継職員化に際し、下記の事項について継続交渉を行うことで合意したことを確認する。

記

- (1) URA の職務内容の明確化
- (2) URA の配置や指揮命令系統、教育や研修の機会など管理体制の整備
- (3) 承継化の対象となる URA の範囲 (部門等) の明確化
- (4) 承継職員化に際して行う評価の内容,基準,評価結果のフィードバックなどの体制整備
- (5) URA の労働実態の把握

令和2年 3月23日

広島大学理事 (財務・総務担当)

山田道夫

広島大学教職員組合執行委員長

中山祐正



6. 私傷病による休職の期間等の取扱いの見直し

同一私傷病の取得において通算上限の設定をするものです。復職後1年以内に同一

疾病により休職した場合、<u>復職前後の休職の通算上限は5年</u>とし、<u>復職時に産業医の面談の必須化</u>、また<u>給与支給は通</u> 算上限1年間(給与支給80%)の設定です。

なお、復職に関して、主治医の判断と産業医(大学側)の判断が異なる場合の第三者の設定においては、専門性と客観性 を併せ持った人材を求めた上で承諾しました。 ※完治しないまま短期間を復職され、結果すぐに再度病気休職に入ることを防ぎたいという制度の作りになっています。したがって復職後1年の勤務を経過しますと上記の病気休職の条件はリセットされた状態になります。この件は昨年の3月から1年間をかけて交渉してきましたが、当初大学から出されていた通算上限3年(案)を通算上限5年へと粘り強く交渉した点が成果です。

以上 22 項目の内、3 項目を抜粋しました。そのほか、このたびは病院関係の改正も多くありました。多くは診療報酬加算のための人材確保の措置です。また、人材確保の工夫として病院の契約パート職員(週5日間、1日7時間勤務)の月給制の提案もありました。しかし、今回は整理がつかなかったため見送りとなりました。現状と年額は変わらないのですが、毎月平均的な額を受給できるメリットがあり、病院での成果をみて他部局への導入も要求しています。なお、現状では大学全体を網羅した就業規則となっていますが、病院を切り離して(取り出して別途)就業規則を作成する方向も検討されているそうです。

継続注視!

(Ⅱ. 附属学校園の人事異動について)

「団体交渉確認書(2017/12/28)」及び「人事異動の方向性について(2018/10/10、改 2019/7/12)」に基づき、今回の異動が適正に行われるかを見守りました。該当者が希望をしていない学校間の異動の内々示が6件ありましたが、支部長を中心に対応し、内示の段階ではそれは解消されました。今春の異動内容を整理し次年度に備える予定です。

なお、前述の確認書等によると毎年 5 月末までに人事ヒアリングを含めた期首面談がある予定です。来春の希望等は、 この場で校園長に伝えるようにしましょう。

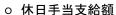
成果あり!

(Ⅲ. 年末年始手当について)

農場の勤務者への手当を実現しました。額面や期間については今後も検討は必要ですが、まずは道が開けました。支給額は個別に違いますが、およそ1日(7時間45分勤務の場合)4~5千円と試算できます。なお農場に限る特例措置です。今回は他部門では整理がつきませんでした。



大学院統合生命科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター農場において, 12 月 31 日及び 1 月 1 日に所定労働として勤務を割り振られた技術職員及び契約技術職員



その者の勤務 1 時間当たりの単価に 100 分の 35 を乗じた額に 12 月 31 日及び 1月 1日に勤務を割り振られた時間数を乗じて得た額を支給

○ 適用日 令和 2年度以降の12月31日及び1月1日



成果あり!

(Ⅳ.3月末の雇止めについて)

4 件の個別のご相談がありましたが、粘り強い対応の結果、いずれも3月末の終了ではなく延長が可能になりました。なお3件がURAの雇止めでした。(3月24日現在)。

成果あり!

(VI. 5年上限到達者について)

この3月末で5年上限到達の契約一般職の方より相談があり、大学に確認・要求の結果、学外募集から学内募集への手続きに切り替えられ、該当者は応募・合格し6年目への継続雇用を実現しました。これは、当該部局で同様の職をこれからも必要とし向こう5年間予算措置が可能であれば、学内募集により人員を補充するという運用の手引きによるものです。今回は当該部局でそれが見落とされ、学外に募集を出していましたので組合から早急に指摘しました。

お知らせ 東広島・霞地区の安全衛生委員会の開催方法の変更について

部局の安全衛生委員会とは別に、「労働安全衛生法」により事業主に毎月1回の地区事業場の安全衛生委員会の開催が義務づけられています。出席委員の設定は労使同数(労働者側が多いことは問題ない)とされています。このたび、大学全体として会議回数の簡素化、および準備を行う事務職員の業務の見直しのため、3月に1回を対面式の委員会にし(年4回開催)、その他の月はメールでの審議にしたいと大学から提案があり承諾しました。当該委員会は「時間外労働の報告」「労災事故の報告」「施設の58状況(整理整頓等)」「メンタルヘルス」等を扱い改善等の話合いを行っています。昨年、組合からは熱中症の予防、時間外労働年間360時間超に関して監視強化の改善提案等を行いました。この委員会において改善可能なものも多くありますので、対面式の開催が減ったとしてもしっかり活用していきたいと考えています。

お知らせ 新・組合案内リーフレットの作成

事務局支部の天野由貴さんのデザインで、新しく組合案内リーフレットを作成しました。「組合にはみんなまず入りましょう」という呼びかけを強調したわかりやすく、配布しやすいサイズに仕上がっています。今春は新型コロナウイルス対応により集会等での配布は困難です。組合員のみなさまに一部ずつ配布しますので、お一人お一人が周りの新規教職員や未加入の方に広めてください。(加入用紙は HP から印刷していただくか、また組合書記局にご連絡いただければ送付します。)

お知らせ 組合費について

2018 年 10 月の組合臨時大会において決定された通り、組合費は 2020 年度から本給月額×0.6%になります。契約職員(フルタイム)は本給月額×0.3%、契約職員(パートタイム)は 600 円~300 円です。詳細は明細書をご確認ください。

学習会のお知らせ~就業規則の見方等~









予約要、各回先着5名限定

時間途中からの参加も可能です。

(連絡お待ちしています。)



就業規則の見方を中心に年次有給休暇の取り方、業務日誌の書き方、無期転換の申し込み方等、働く上で基本的なことを共有しましょう。組合員以外の参加も歓迎します。

① 東千田地区 日時:5月 13日(水)17時30分~1時間程度

場所:未来創生センター1階 ロビーフロア

② 東広島地区 日時:5月 14日(木)17時30分~1時間程度

場所:組合本部事務所(西図書館の道路向かい側 西エネルギーセンター内)

③ 霞地区 日時:5月 15日(金)17時45~1時間程度

場所: 広仁会館 1F 小会議室 (霞は当初 4/17(金)でしたが 5/15(金)に変更しました。)

※新型コロナウイルス感染予防のため「少人数、換気、短時間、参加者間の距離をあける、消毒液を設置」

に留意して実施します。念のためマスクをしてお越しください。

※ご要望いただければ他地区での開催も行います。

組合では全労済(こくみん共済 coop)を取り扱っています。ご希望の方にはパンフレットをお送りしますので申し出ください。お気軽にお問合せください!

- 総合医療保障(ニーズに応じて選べる医療保障三大疾病や女性疾病に備えられる)
- ・総合保障タイプ (入院・通院から死亡まで月々1,800円の幅広い保障)
- ・住まいる共済 (選ばれる理由は3つ!月々600円で充実の火災保障) ・マイカー共済 (手頃で手厚い補償!最大22等級64%割引)

その他、昨年好評の 労金の iDeCo、財形等は 6月以降に説明会予定。



受付

発行 広島大学教職員組合 (東広島事務所 本部) 東広島市鏡山 1·7·2 (広大西口 西エネルギーセンター内)

内線(東広島 84)5390 東広島以外からは 84 をつけておかけください。 TEL/FAX 082-422-7556

メール union@hiroshima-u.ac.jp

ホームページ http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/





